



西村 治彦がプラコー<6347>株式の大量保有報告書を提出



プラコー<6347>について、西村 治彦が8月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、西村 治彦のプラコー株式保有比率は、6.69%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年8月12日。